

令和8年度事業計画

県内在住外国人数は、10万6千人を超え、過去最高となり、今後も増加の傾向にあります。

こうした中、県は、県内在住外国人が社会のルールのもと、地域社会に溶け込み安心して働き暮らせる環境づくりを進めることとしていることから、当協会としても、県施策と連携しながら事業に取り組めます。令和8年度は、外国人コミュニティのキーパーソンや地域の支援者といった共生のつなぎ手や担い手の確保、市町村や企業等との連携による組織横断的な取組を推進してまいります。

日本語コミュニケーション支援では、各種講座により日本語支援の理解促進や外国人の日本語コミュニケーション力向上をサポートするほか、地域の課題やニーズに応じた活動を行ってまいります。

また、外国人相談の機会等を利用した適切な生活情報の発信、日本人を含めた住民を対象に相互理解の機会提供等により、異なる言語・文化的背景を持つ人々が調和した多文化共生の地域社会づくりを目指します。

1 共に目指す多文化共生社会づくり

(1) 外国人が安心して生活できる環境の整備

① コミュニケーション支援

ホームページやフェイスブック等SNSを活用し、地域イベントや災害、緊急時の情報発信・共有等を図ります。また、地域社会での相互理解のためのコミュニケーション支援として日本語学習機会の充実を図ります。

- ・対応言語：日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語（11言語）

◇災害時マニュアル、メディカルハンドブック等を多言語で電子書籍により提供します。

◇日本語コミュニケーション支援の普及

日本語支援者の新規養成やスキルアップのための講座を開催し、日本人と外国人との相互理解、共生社会づくりを支援します。

◇地域共生コーディネートの推進【新規】（県受託事業）

地域共生推進員を配置し、市町村・関係団体への助言や、伴走支援を行いながら、地域社会において外国人が円滑に溶け込むための仕組みづくりを推進します。

② 外国人相談センターの運営

外国人が生活上の悩みや問題を解決するための一元的な相談機関として、常設の相談窓口を運営します。

多様な相談内容に適切に対応するため、弁護士相談に加え、茨城県外国人材支援センターとの連携により、社会保険労務士及び行政書士の例月相談会を開催し、労働に関係する相談にも応じます。

◇外国人相談センターでは以下の対応言語で相談受付や情報発信を行います。

- ・対応言語 英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語、日本語 他

◇無料弁護士相談の実施

- ・高度な法律の相談について、毎月2回弁護士相談を実施します。

場所 水戸市（茨城県国際交流協会内相談室）

◇無料の社会保険労務士、行政書士相談の実施

- ・茨城県外国人材支援センターとの連携により、労働に関する相談について、毎月各1回、社会保険労務士、行政書士相談を実施します。

場所 水戸市（茨城県外国人材支援センター内相談ブース）

◇休日出張無料専門家相談の実施

- ・外国人が集住する県南・県西地域を中心に、弁護士、行政書士、社会保険労務士等専門家による、多言語による休日無料出張相談を実施します。また、日本での生活に必要な基本的な生活ルール等を紹介する生活オリエンテーションの機会を併設し、交通や暮らしのルール、健康保険・税・年金の制度等について広く周知を図ります。

場所 土浦市、筑西市、ほか（計5か所を予定）

◇相談員研修の実施

- ・定期的な研修により、相談対応の検証、外部講師等を招いての最新知識習得等によるスキルアップを図ります。
- ・ケースワーク検討会の開催（随時）や入管庁等の外国人相談担当者を対象とするオンライン研修等に参加することで、増加している複雑な相談対応に活かします。

③ I B A R A K I ネイティブコミュニケーションサポーター事業の運営（県受託事業）

日本の社会制度、生活習慣や人付き合いに通じた県内外国人コミュニティのリーダー等を、県が「IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター」として任命し、外国人支援ボランティアとしての活動を支援します。

サポーターが母語による情報提供や支援等を行うことで、日本語や日本での生活に不慣れな外国人が、茨城で円滑な日常生活を送り、自立的主体的に地域社会に関われる環境を築き、日本人と外国人が安心・安全に暮らせる共生社会づくりを進めます。

◇事業コーディネーターの配置

- ・サポーターの活動状況等の取りまとめを行うとともに、サポート活動等に関する問合せや意見、提案を集約します。

◇サポーターへの定期的な情報共有

- ・県や公的機関等からのお知らせを多言語資料やわかりやすい日本語によりサポーターに伝え、各コミュニティ等へ情報共有していただきます。

◇サポーターの研修等

- ・サポーターが主体的に地域に関われるよう県と調整しながら必要な意見交換、研修等を実施します。

④ 多文化共生のためのサポーターバンクの運営

◇外国人支援のための「語学サポーター」や相互理解を進めるための「各国事情紹介講師」、「ホームステイホストファミリー」等の人材登録を推進し、活用を図ります。

サポーター活動の参考となる研修等の機会を設けます。【新規】

⑤ 災害時・緊急時の在住外国人支援

災害時に社会的弱者に陥りやすい外国人への支援体制を整備します。

◇県主催の災害時外国人支援研修等への参加

- ・災害多言語支援センター設置訓練などに対する語学サポーター等の参加を促し、行政機関

との連携や市民レベルでの災害時の共助支援について研修します。

◇広域連携による災害時の支援体制の整備

- ・関東地域国際化協会連絡協議会と連携し、災害時の多言語情報翻訳シミュレーション訓練等を実施します。

◇防災をテーマとした研修の実施

- ・サポーター活動の参考となる研修等の開催(再掲) {1 (1) ④参照}

◇災害時マニュアルの配布と電子データでの提供(9言語) {1 (1) ①参照}

◇多言語での外国人医療サポートの実施

- ・県が開設した「多言語遠隔医療通訳サービス」の活用を促進するとともに、13言語でのメディカルハンドブックにより、外国人が医療関係者とのコミュニケーションを容易にできるよう支援します。 {1 (1) ①参照}

(2) 外国人と共生する地域社会づくり

① 外国人コミュニティ等と地域との相互理解【新規】

共生社会実現のために、地域の支援者や実践者、外国人キーパーソンの協力を得て外国人コミュニティが地域社会と積極的につながる機会をつくります。

◇外国人コミュニティの把握

◇外国人コミュニティと地域との橋渡しの取組

◇「ふれあい茨城」交流の広場での外国人の地域活動記事紹介 {2 (1) ①参照}

◇外国人の多文化共生サポーターバンクへの登録・活用 {1 (1) ④参照}

② 市町村や企業等との連携【新規】

外国人の急増、様々な地域課題の顕在化を受け、市町村、企業、地域の団体等多様な主体との連携により課題の解決を目指すとともに、外国人が地域社会に円滑に溶け込める環境づくりを推進します。

◇多様な主体と連携した外国人と共生する地域社会づくりのための取組

◇不就学ゼロを目指した海外ルーツの子どもに関わる支援の検討

2 グローバル交流・協力の推進

(1) 国際活動情報の提供

① 機関誌やホームページ等を活用した情報提供

多文化共生の基本知識や最新情報など提供し、活動への理解協力を促進します。

◇機関誌「ふれあい茨城」の発行

- ・協会や民間国際交流・協力団体の活動や、国際理解を推進するための情報を紹介する機関誌を発行します。

発行時期 年2回(9月、3月)

◇ホームページによる情報提供

- ・日本人にも外国人にも親しみやすく、ニーズがある情報をタイムリーに掲載します。スピーカーコンテストなど記録動画のオンデマンド配信を行います。

(2) 国際交流・協力の推進

① 県民の国際交流活動の推進

多文化共生の推進のため県民の主体的な活動を促す内容を提供します。

◇国際交流・協力ネットワーク会議の開催

- ・民間国際交流・協力団体や市町村の国際交流担当者等を対象に活動の情報交換及び研修を実施します。

◇市町村国際交流推進組織連絡会議等の開催

- ・在留外国人の状況等を踏まえ市町村国際交流協会等の事業運営等に資する議論や意見交換等を行います。

◇イベントや地域活動等への在住外国人の参加支援と交流機会の提供

◇茨城県国際交流協会事業ボランティアの登録・活用

- ・協会が主催する各種事業（外国人による日本語スピーチコンテスト等）に協力を得られるボランティアの登録を促進し、協会事業の円滑な運営を図ります。

◇研修室の貸出し

- ・国際活動を実践するボランティア団体等に研修室やボランティアルーム等活動場所を提供します。

◇観光・経済分野等でのサポーター人材を活用した語学協力

- ・県等からの依頼によりクルーズ船寄港時のおもてなし人材の語学支援の協力等を行います。

② 国際協力活動の推進

（独）国際協力機構筑波センター（JICA筑波）や茨城県高等学校国際教育研究協議会と連携し、グローバル教育や途上国支援等国際協力につながる事業を行います。

◇JICA海外協力隊等、国際協力への参加促進及びJICA隊員表敬訪問受入れを契機とする帰国後の国内支援活動へのいざない

◇高校生のための地球市民講座の開催 {3（2）②参照}

3 グローバル社会へ向けた人づくり

（1）相互理解・国際理解の推進

① 多様な文化等を共有する機会の提供

日本と海外との生活、文化、習慣の違いを認識し、外国人と地域住民が協力して多文化共生地域づくりを進められるよう県民の国際感覚を醸成し、相互理解・国際理解を促進します。事業の実施にあたっては関係機関との連携を重視し、留学生親善大使や県内に在住する外国人及びファシリテーター等の人材を発掘・育成するとともに、その活用を図ります。

◇ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業の実施【対面・オンライン開催】

- ・茨城県国際理解教育推進協議会の設置

当協会、県、県教育委員会、JICA筑波、大学留学生協議会等関係8団体による協議会形式で事業を実施します。

- ・外国人講師及びファシリテーター等を学校や生涯学習の場に派遣し、異文化に触れたりワークショップを体験するなど国際理解教育の機会を提供します。オンラインによる遠隔交流の機会提供にも取り組みます。

時期 令和8年9月～令和9年2月

場所 県内学校、生涯学習関連団体活動場所等

講師 留学生、国際交流員、県内在住外国人、海外国際活動経験者及び当協会登録ファシリテーター等

◇茨城県留学生親善大使の任命

- ・県内の留学生を茨城県留学生親善大使に任命し、国際理解事業や国際交流事業に派遣することにより、県民の国際活動を推進します。

任命期間 令和8年6月から2年間（予定）

対象 県内大学等に在籍する留学生（通年で募集・任命）

◇J A茨城県中央会との連携

- ・包括連携協定のもと、本県農産物等の魅力発信、食を通じた国際交流と相互理解等に組みます。

◇国際理解教材収集・貸出しの実施

- ・県内の国際理解教育を実施するため、各国からの教材を収集し貸出しを行います。

対象 県内学校、国際理解教育を行う民間団体等

収集内容 民族衣装、工芸品、図書等

◇外国人による日本語スピーチコンテストの開催

- ・国際理解をテーマに外国人が主体的に意見を発表します。県民は外国人の日本への率直な思い等を直接聞くことで、相互理解を深め多文化共生マインドを醸成します。

時期 令和9年2月

場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館小ホール

発表者 県内在住・在勤・在学の外国人15名

◇世界文化セミナーの開催【対面・オンデマンド開催】

- ・県内で活動する外国人を講師として迎え、文化・社会について話し合いをする英語によるセミナーを実施します。

時期 春コース 4月～7月（各8回と交流会）

秋コース 10月～2月（各8回と交流会）

対象 県民（対面クラス定員40人、オンデマンドクラス定員無制限）

② 世界で活躍する人材の育成

特に若い世代の活動を支援し、将来世界で活躍する人材の育成を図るために、国際体験を促進するための事業を実施します。

◇高校生のための地球市民講座の開催（共催事業）

- ・茨城県高等学校国際教育研究協議会やJICA筑波と連携し、高校生を対象にワークショップ等を通して国際協力への理解を深めます。

◇日本発/世界発 青年のメッセージ

- ・茨城県高等学校国際教育研究協議会が実施する国際教育弁論大会にあわせて、当協会が留学生によるシンポジウムを主催することで、日本の若い世代へのメッセージを発信します。

時期 令和8年12月（予定）

場所 水戸市内（予定）

対象 県内高校生及び県民

③ 外国人留学生の多様な社会体験機会の提供

外国人留学生の活動を支援することで、将来、地域社会に貢献し本県との懸け橋となる人材の育成を図ります。

◇クエスト茨城留学生研修

- ・留学生を対象として、茨城県に立地する企業、文化施設、史跡などを体験させ、本県の魅力について理解を深め、母国との懸け橋役としての意識醸成を図ります。
- ◇留学生と県内企業のマッチング支援等
 - ・県や県内大学、経済団体等からなる「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」に参画し、留学生の県内企業への就職及び定着の促進に取り組みます。
- ◇ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業の実施 {3 (1) ①参照}
- ◇茨城ふるさとファミリー事業
 - ・留学生や在県外国人が当協会登録のボランティアの家庭にホームステイをすることをきっかけに継続的交流をし、「茨城の家族」を作る場を提供します。
 - 時期 令和8年9月(予定)
 - 対象 留学生親善大使、英語指導助手等
- ◇在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業(県受託事業)
 - ・在外県人会の子弟である次世代ビジネスリーダーとして招へいされた研修生を支援し、移住国における社会的・文化的・経済的地位の向上、日本語・日本文化の継承及び日本と移住国の文化・経済交流等の推進を図ります。

4 上海事務所運営事業

海外の活力を取り込み、本県経済の成長力を強化するため、本県への対日投資の促進に取り組みます。

中国の巨大な消費市場をターゲットに、県産品の販路拡大や本県への観光需要の掘り起こしに繋がる各種活動を展開します。

また、県内企業からの依頼に応じて、中国に関する情報の収集・提供、現地活動のサポート等、県内企業の中国におけるビジネス活動を支援します。

さらに、日中関係の基盤となる相互理解と友好を深めるため、市町村や民間交流団体による草の根交流を支援します。

(1) 本県産業拡大への支援

① 対日投資の促進

◇中国の地方政府等と連携し、本県の産業振興に資する中国企業の誘致(本県への拠点設立)、当該中国企業と県内企業との協業・連携等に取り組みます。

② 県産品や県内企業の製品の販路拡大

◇笠間焼や結城紬をはじめとする工芸品並びに枝物など本県産の花きについて、中国各地の購買力や競合の度合い等を総合的に勘案し、戦略的な販路開拓に取り組みます。

◇中国政府による本県産食品の輸入規制について、規制解除に向けた最新動向等の情報を収集します。

③ 観光客誘致

◇中国各地の展示会等において、国際観光再開後の旅行先として本県が選ばれるよう、積極的に本県観光の魅力を発信します。

◇サイクリング・ゴルフなど、中国でも人気のアウトドア体験に焦点を当ててPRを行い、他の都道府県とは一線を画した魅力発信に取り組みます。

④ 茨城空港就航路線の再開・新規就航促進

◇中国の航空会社との連絡調整や、共同での観光PRの実施等を通じて、航路の活性化に取り組みます。

(2) 企業のビジネス活動への支援

◇上海事務所で契約している弁護士による法律相談（初回無料）を実施します。

◇県内企業が参加する展示会等において、現地でのサポートを実施します。

◇いばらきグローバルビジネス推進協議会と連携し、中国展開意向のある企業を支援します。

(3) 友好交流活動への支援

① 日中友好交流活動への支援

◇2025年4月に茨城県と陝西省が締結した「友好県省関係の発展に関する覚書」に基づく友好交流等、対日投資の促進に繋がる交流を支援します。

◇ジャイアントパンダの誘致に向けた友好交流活動を支援します。

② 上海ネットワークの構築

◇上海茨城県人会を運営し、上海市周辺に在住する本県出身者や本県にゆかりの深い方々をネットワーク化して、本県の応援団とするとともに、上海人との交流会の開催等を通じて茨城のイメージアップに取り組みます。

◇上海茨城留学生協議会を運営し、本県への留学経験者をネットワーク化して、本県の応援団とするとともに、上海人との交流会の開催等を通じて茨城のイメージアップに取り組みます。

(4) 情報収集・提供

◇事務所ウェブサイトにおいて、本県の対日投資環境のPR等、中国国内向けの情報提供を行います。

◇ソーシャルネットワークサービス「微博（ウェイボー）」「微信（ウェイシン）」を活用し、中国人向けに本県情報を発信します。